

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年6月21日
【事業年度】	第113期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
【会社名】	京福電気鉄道株式会社
【英訳名】	Keifuku Electric Railroad Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大塚 憲郎
【本店の所在の場所】	京都市中京区壬生賀陽御所町3番地の20
【電話番号】	075(841)9385
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部長 長尾 拓昭
【最寄りの連絡場所】	京都市中京区壬生賀陽御所町3番地の20
【電話番号】	075(841)9385
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部長 長尾 拓昭
【縦覧に供する場所】	京福電気鉄道株式会社 福井事務所 (福井県福井市日之出1丁目6番14号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第109期	第110期	第111期	第112期	第113期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
営業収益 (百万円)	11,609	12,186	11,665	11,446	12,406
経常利益 (百万円)	464	652	675	651	872
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	460	645	507	491	698
包括利益 (百万円)	543	658	576	547	719
純資産額 (百万円)	5,199	5,813	6,345	6,845	7,520
総資産額 (百万円)	17,407	18,326	18,867	19,472	20,120
1株当たり純資産額 (円)	233.82	263.31	2,882.29	3,131.76	3,438.87
1株当たり当期純利益金額 (円)	23.16	32.46	254.98	247.17	351.46
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	26.7	28.6	30.4	32.0	34.0
自己資本利益率 (%)	10.5	13.1	9.2	8.2	10.7
株価収益率 (倍)	9.7	10.4	12.1	11.4	8.2
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,502	1,826	1,240	1,466	2,016
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	864	1,207	1,838	1,253	1,599
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	608	357	161	70	620
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	1,428	1,690	931	1,214	1,011
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	881 (449)	885 (457)	885 (445)	789 (474)	776 (491)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2017年10月1日付で株式併合(普通株式10株を1株に併合)を実施しており、第111期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しています。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第113期連結会計期間の期首から適用しており、第112期連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第109期	第110期	第111期	第112期	第113期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
営業収益 (百万円)	2,629	2,726	2,674	2,728	2,860
経常利益 (百万円)	184	205	264	335	315
当期純利益 (百万円)	290	345	261	345	302
資本金 (百万円)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
発行済株式総数 (株)	20,000,000	20,000,000	20,000,000	2,000,000	2,000,000
純資産額 (百万円)	3,087	3,367	3,609	3,949	4,159
総資産額 (百万円)	12,193	12,589	12,891	13,502	13,583
1株当たり純資産額 (円)	155.17	169.30	1,814.67	1,986.44	2,092.27
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	2.00 (-)	2.00 (-)	2.00 (-)	20.00 (-)	20.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	14.62	17.36	131.70	173.60	152.34
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.3	26.8	28.0	29.2	30.6
自己資本利益率 (%)	9.9	10.7	7.5	9.1	7.5
株価収益率 (倍)	15.4	19.4	23.4	16.2	19.0
配当性向 (%)	13.6	11.5	15.1	11.5	13.1
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	102 (114)	109 (113)	110 (127)	113 (121)	118 (112)
株主総利回り (%) (比較指標: TOPIX(東証 株価指数))	130.5 (130.7)	195.4 (116.5)	180.5 (133.7)	166.1 (154.9)	172.2 (147.1)
最高株価 (円)	250	370	340	2,993 (315)	3,215
最低株価 (円)	168	210	253	2,800 (285)	2,642

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2017年10月1日付で株式併合(普通株式10株を1株に併合)を実施しており、第111期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。また、株主総利回りについては、第108期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第113期会計期間の期首から適用しており、第112期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。なお、株式併合を実施した第112期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、( )内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

## 2【沿革】

当社の前身は1888年4月6日に設立された「京都電燈会社」であります。兵庫県北部、京都府、滋賀県、福井県において発電、給配電を主事業としておりました。第2次大戦の国策協力の名のもとに1941年8月30日配電統制令が施行され、発送電部門を「日本発送電株式会社」に、配電部門を「関西配電株式会社」と「北陸配電株式会社」に出資、残る電鉄部門（越前線、嵐山線、叡山線）を継承して、京福電気鉄道株式会社が1942年3月2日に設立されました。

その主な変遷と当社の関係会社の変遷は次のとおりであります。

年月	摘要
1941年6月	丸岡バス(株)設立。〔現：京福バス(株)〕
1942年3月	京福電気鉄道(株)設立。（資本金12百万円）〔嵐山線、叡山線、架空索道線、越前線〕
1942年8月	鞍馬電気鉄道(株)、三国芦原電鉄(株)を合併。
1944年12月	永平寺鉄道(株)、丸岡鉄道(株)を合併。
1946年8月	京都バス(株)設立。
1948年11月	福井にて一般乗合自動車運送事業を開始。
1949年5月	大阪証券取引所市場第1部銘柄及び京都証券取引所市場銘柄へ上場。
1951年2月	福井にて一般貸切自動車運送事業を開始。
1952年11月	三国観光産業(株)設立。
1956年7月	叡山架空索道（四明嶽～比叡山頂）営業開始。
1958年7月	北野線の一部（北野～白梅町）を廃止。
1963年8月	福井県乗合自動車(株)を合併。
1964年3月	福井にて定期観光バス営業開始。
1968年7月	丸岡線を廃止。
1969年9月	永平寺線の一部（金津～東古市）を廃止。
1974年8月	越前本線の一部（勝山～京福大野）を廃止。
1976年9月	大野交通自動車(株)の乗合バス部門譲受。
1985年7月	叡山電鉄(株)を設立。
1986年2月	大阪証券取引所市場第1部銘柄から第2部銘柄へ上場指定替え。
1986年4月	叡山本線及び鞍馬線の鉄道事業を叡山電鉄(株)へ譲渡。
1991年11月	叡山電鉄(株)の株式60%を京阪電気鉄道(株)へ譲渡。
2000年4月	丸岡バス(株)は京福電気鉄道(株)からバス運送事業を譲り受け、商号を京福バス(株)に変更。
2001年10月	越前線鉄道事業廃止届を国土交通省へ提出。
2001年12月	比叡産業(株)を合併。
2002年3月	叡山電鉄(株)の全株式を京阪電気鉄道(株)へ譲渡。
2002年7月	嵐山線運賃改定実施。（200円均一運賃）
2002年9月	(株)レディースホテルを合併。
2002年10月	越前線鉄道事業について、えちぜん鉄道(株)と営業譲渡契約締結。 永平寺線（東古市～永平寺）を廃止。
2003年2月	えちぜん鉄道(株)へ永平寺線を除く越前本線及び三国芦原線の鉄道事業を譲渡。
2006年5月	KES（環境マネジメントシステム・スタンダード ステップ2）の認証を取得。
2008年3月	「嵐電天神川」駅を山ノ内～蚕ノ社間に新設。
2013年7月	(株)東京証券取引所と(株)大阪証券取引所の現物市場の統合により、大阪証券取引所市場第2部銘柄から東京証券取引所市場第2部銘柄へ上場指定替え。
2015年4月	嵐山線運賃改定実施。（210円均一運賃）
2016年4月	「撮影所前」駅を帷子ノ辻～常盤間に新設。
2017年3月	「西院」駅嵐山行ホームを新ホームへ移設。 京都バスタクシー(株)がタクシー営業を廃止し会社解散。
2017年4月	嵐山線運賃改定実施。（220円均一運賃）
2017年10月	福井交通(株)が京福タクシー(株)を吸収合併。

### 3【事業の内容】

当社は京阪ホールディングス株式会社の連結子会社であり、当社グループは当社（京福電気鉄道株式会社）および子会社8社で構成されており、運輸業、不動産業、レジャー・サービス業を主たる業務としております。

当社グループの営んでいる主要な事業内容及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

#### (1) 運輸業（6社）

事業の内容	会社名
鉄軌道事業	当社
バス運送事業	京都バス(株)、京福バス(株)、京福リムジンバス(株)
タクシー事業	ケイカン交通(株)、福井交通(株)

#### (2) 不動産業（3社）

事業の内容	会社名
不動産販売事業	当社、(株)京福コミュニティサービス
不動産賃貸事業	当社、三国観光産業(株)、(株)京福コミュニティサービス

#### (3) レジャー・サービス業（4社）

事業の内容	会社名
飲食業	当社
物販業	当社、京福商事(株)
ホテル業・水族館業	三国観光産業(株)、(株)京福コミュニティサービス
広告代理店業	京福商事(株)

(注) 当社は三国観光産業(株)に対し、不動産の賃貸等を行っております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合	関係内容
(親会社)					
京阪ホールディングス(株) 2	大阪市中央区	51,466	運輸業	議決権の被所有 割合 43.49%	借入金等の 保証予約
(連結子会社)					
京都バス(株) 1、3	京都市右京区	100	運輸業	議決権の所有 割合 76.92%	役員の兼任 資金の借入
ケイカン交通(株)	福井県あわら市	32	運輸業	100% (100%)	役員の兼任 資金の借入
福井交通(株)	福井県福井市	40	運輸業	100%	役員の兼任
京福バス(株) 1、3	福井県福井市	100	運輸業	100%	施設の賃貸 役員の兼任
三国観光産業(株) 1、3	福井県坂井市	60	不動産業 レジャー・サービス業	85.00%	施設の賃貸 役員の兼任
京福商事(株)	福井県福井市	36	レジャー・サービス業	100%	役員の兼任 資金の借入
(株)京福コミュニティサー ビス	福井県福井市	70	不動産業 レジャー・サービス業	100%	施設の賃貸 役員の兼任
京福リムジンバス(株)	石川県加賀市	30	運輸業	100% (100%)	資金の借入

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 1: 特定子会社に該当しております。

3. 2: 有価証券報告書を提出しております。

4. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

5. 3: 次の会社については、売上高(連結子会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

会社名	売上高	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
京都バス(株)	2,844	299	249	1,852	3,045
京福バス(株)	2,416	107	71	1,354	2,407
三国観光産業(株)	2,902	103	46	1,882	2,798

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(2019年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
運輸業	632 (316)
不動産業	42 (46)
レジャー・サービス業	80 (127)
全社(共通)	22 (2)
合計	776 (491)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を外数( )で記載しております。  
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している人員であります。

### (2) 提出会社の状況

(2019年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
118 (112)	39.3	16.7	5,240

セグメントの名称	従業員数(人)
運輸業	84 (58)
不動産業	6 (0)
レジャー・サービス業	6 (52)
全社(共通)	22 (2)
合計	118 (112)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を外数( )で記載しております。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している人員であります。

### (3) 労働組合の状況

京福電鉄京都労働組合・京福労働組合は、それぞれ日本私鉄労働組合総連合会に属しております。  
なお、労使間において特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営の基本方針

京福グループでは、以下に掲げる「経営理念」および「経営姿勢」を基本方針に、京都地区では鉄道沿線を福井地区ではバス・タクシーを中心とした交通インフラをそれぞれを核に地域と協働して沿線の魅力を高めることで事業の拡大を図ってまいります。

##### < 経営理念 >

京福グループは、安全・安心をブランドの礎とし、人と社会に貢献します。

##### < 経営姿勢 >

- ・安全・安心・感動を基礎に、社会と一体となって歩み続けます。
- ・進取・挑戦の歩みを止めず、日々進化し続けます。
- ・人と自然を敬愛します。

#### (2) 中長期的な経営戦略

京福グループでは、持続的な成長を続けていくために、2016年度に経営ビジョン「沿線深耕～私たちのまちをさらに楽しくにぎやかに～」を策定し、ビジョン達成のための取組みを行ってきました。

京福グループは、この経営ビジョンのもと、[「沿線深耕」を通じたエリア戦略][沿線のまちづくり][「安全・安心」への継続投資]を基本方針に、中期経営計画で策定した取組みを実践し、エリア屈指のなくてはならない交通事業や住んでよかった・来てよかった沿線の京福ブランドの醸成を目指してきました。

今般、激変する経営環境においても、さらなる持続的な成長を促進するため、これまでの「沿線」を広く捉え、新たなマーケット創出への「沿線拡大」を成長戦略に加え、経営ビジョン達成に向けた2019年度からの5年間における京福グループ中期経営計画2023（2019～2023年度）を策定しました。

京福グループ中期経営計画2023の概略は、次のとおりです。

#### 基本方針

1. 「成長戦略」と「成長戦略を支える基盤整備」を明確化し、成長戦略の実現性をより高めます。確固たる土台の上に個々の事業・地域セグメントに合った取組みを行うことで、京福グループのさらなる成長を図ります。

#### 2. 成長戦略

「沿線深耕」から「沿線拡大」にベクトルを向け、新たな収益の源泉を確保することで成長します。これまで、沿線の付加価値向上の取組みとして、新駅開業、交通結節改善およびバス・タクシーのシームレス化など、外側からアクセス強化、いわゆる内向きのベクトルの施策に注力してきましたが、これからは新たにマーケットの拡大を目指した外向きのベクトルの施策を加えていきます。

京都地区では、交通結節強化と沿線地域・観光拠点の活性化により需要を創出します。また、福井地区では、グループシナジーの強化による事業エリアの拡大により需要を創出します。

#### 3. 成長戦略を支える基盤整備

成長戦略を確実に推進する基盤を整備するために、当社グループの基幹である交通事業での安全に対する投資と働き方改革等に対応した人材確保と人材活用を最優先で進めます。

##### (1) 安全安心の取組み

安定かつ継続したヒトとモノへの積極的な投資を実施します。京都の鉄軌道業では、「安全あんしん5ヶ年計画」を策定し、それに基づきハード・ソフト面の向上を計画的に図ります。福井のバス・タクシーでは拠点を集約し、運行管理の一元化を図ります。

##### (2) 人材確保と人材活用の取組み

働き方改革、AI技術の発展等の外部環境の変化に対応すべく人材確保のための施策を実施し、事業の安定化を図ります。また、グループ全体で労働条件や労働環境を整備するとともに、安全・接遇教育を充実させ、人材育成と効率的な人材活用を図ります。

##### (3) 財務・資本政策の取組み

「安全を確保する投資」と「戦略的な投資」の投資ポートフォリオを平準化し、投資効率を最大限に引き上げるとともに、内部留保の積極的な活用により有利子負債の削減など企業価値の向上を図ります。



#### 4. 定量目標

	2023年度の目標
連結営業収益	140億円以上
連結ROE	8.0%以上
連結有利子負債/EBITDA倍率	4.0倍前後

連結有利子負債/EBITDA倍率 = (社債+借入金) ÷ (営業利益+減価償却費)

#### (3) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、2019年10月に消費税の引上げが予定されるなか、国内景気の先行きの不透明感に加え、人手不足による経営環境の悪化や通商問題など世界経済も予断を許さない状況が続くものと考えられます。

このようななか、当社グループでは、継続した成長と企業価値の向上を目指し、2019年度から2023年度までの新たな中期経営計画を策定し、成長戦略を推進してまいります。

運輸業について、鉄軌道事業では、「安全あんしん5ヶ年計画」を策定し、老朽化施設の更新と並行してバリアフリー化などお客様がより安心してご利用いただけることに主眼を置いた設備投資を推進してまいります。なお、北野白梅町駅の改修につきましては、同駅が金閣寺や北野天満宮などへの観光拠点となるべく、2020年春の竣工をめざし、事業を着実に進めてまいります。また、沿線関係先との緊密な連携により地域ブランド向上と嵐電の利用促進を図る「沿線深耕」の取組みをさらに拡充するとともに、高雄メトロとの観光連携を足掛かりに台湾をはじめとするインバウンド対応を強化し、国内外のお客様の利用促進に努めてまいります。

京都バス(株)では、2019年3月に以降5年間にかかる京都市交通局錦林出張所の管理の受託事業者を選定され契約を更新しました。今後とも地域および観光のお客様の利便性を向上すべく、京都市交通局との連携を強化し、交通シームレス化を推進してまいります。引き続き要員の確保に注力し、要員が確保された段階で可能な限り輸送力の回復・増強に努め、京都市内における交通分担率の向上を図ってまいります。京福バス(株)では、福井市内のバス、タクシー事業所を1カ所に集約し拠点基地として整備するなど、グループ内での事業連携を強化いたします。このことにより、配車・運行管理等の業務や、車両等の設備施設の管理などの一元化を実施、安全・安心の強化と経営の効率化を推進してまいります。

不動産業について、京都地区では、沿線不動産の取得や借り上げを進め、子育て世代向け住宅へのリノベーションなど「らんでんすもすもプロジェクト」の推進により、沿線定住人口の増加と、これによる沿線活力の向上や嵐電利用客の増加を図ってまいります。福井地区では、えちぜん鉄道福井口駅周辺の保有土地における新たな不動産事業推進のほか、JR福井駅周辺の当社福井事務所土地の有効活用計画を策定してまいります。

レジャー・サービス業について、三国観光ホテルでは、観光行政との連携やエージェンツへの営業を強化し、インバウンドの集客の安定化を図ってまいります。

当社グループでは、株主様やお客様からなくてはならない企業、なくてはならない交通機関として信頼されるよう、コンプライアンスの徹底と内部統制の強化を図ってまいります。

今後もさらなる安全性向上のための計画的投資、不動産投資等による成長戦略の実現に加えて全事業でのサービスレベルの向上により、企業価値の向上に注力してまいります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 少子高齢化について

少子高齢化の進行に伴い、今後就業・就学人口の落ち込みが続いていくものと予測されています。この問題は当社グループにおきましては、運輸業である鉄軌道事業およびバス運送事業の輸送人員の減少を招くこととなり業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) テロ等の社会不安について

現下のテロ情勢の中で、公共交通機関の一端を担っている当社は、お客様の安全輸送を確保するため、随時、関係省庁からの情報収集に努めるとともに、自主警備の強化を行っておりますが、不測の事態により業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 経済の動向について

景気の大変動により個人消費や民間設備投資が激変する場合、当社グループが提供する製品需要や電車・バス・タクシー等の輸送旅客の減少や価格競争の激化が進展する可能性があります。このような環境下において、当社グループの売上高や収益性に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 材料・資材価格の高騰について

今後の経済情勢において材料・資材価格の高騰および材料資材の不足が予測され、当社グループにおきましては単価・内容・発注方法等の見直しなどによる経費軽減を実施しておりますが、価格上昇により業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、バス運送事業、タクシー事業においては、原油価格の不安定な状況が続くことで燃料費の増加が予想され、業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 時価の下落について

当社グループが保有するたな卸資産、有形・無形固定資産および投資有価証券等は今後時価が著しく下落した場合、減損損失または評価損を計上し業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 事故について

当社グループは運輸業を営んでおり、安全輸送については従業員教育や業務管理等のソフト面の他、設備改良等のハード面からも万全の施策を実施しておりますが、想定を大きく上回るような事故が発生した場合には業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (7) 市場金利の上昇について

今後の経済情勢において金利上昇が予測され、当社グループにおきましては金利による負担軽減を図るべく、保有資産の効率性を高め有利子負債の圧縮を目指しておりますが、急激な経済情勢の変動あるいは金融機関等の動向により業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (8) 新型インフルエンザ等のパンデミックについて

新型インフルエンザ等の感染の拡大によるパンデミックに対し、当社グループにおきましては「危機管理規程」にもとづき社長を委員長とした対策本部組織を立ち上げ、それぞれの段階ごとの対策を図ることとしております。

また、事業継続計画（BCP）にて、鉄軌道事業あるいはバス運送事業等運輸業の継続運行のため、あるいは、その他事業の継続のための対応を取るとともに、役職員およびその家族の感染への対応を策定しています。しかしながら、予想を上回るパンデミックによる不測の事態により業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (9) 地震や台風等の災害について

当社グループは、自然災害等の発生に対しては社内体制を整備し、緊急時の対応に備えておりますが、万一、大規模な地震や風水害等が発生した場合、当社グループの営業活動に著しい支障が生じ、経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 電力供給不足への対応について

原子力発電所の稼働停止により、各電力会社の電力供給能力は大幅に低下し、大規模停電などのトラブルが発生することが予想されます。

車両運行のため電力を使用する当社にとって、電力供給が不十分となった場合には、車両運行等サービスの安定的な提供が行えず、事業継続に大きな支障が生じる可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、通商問題などの海外リスクや原油高の影響が懸念されたものの、堅調な企業収益と個人消費の持ち直しにより緩やかな回復基調で推移しました。

このような状況のもと、当社グループでは、大阪府北部地震、台風21号による被害および酷暑による出控えなどがありましたものの、京都地区ではインバウンド需要が堅調に推移し、福井地区では「福井しあわせ元気国体・元気大会」が2018年秋に開催されるなどの状況を捉え、運輸、不動産、レジャー・サービスの各事業にわたり積極的な営業活動に取り組み、業績の向上に努めました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

##### a. 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、有形固定資産の取得などにより、前連結会計年度末に比べ647百万円増加し、20,120百万円となりました。

負債は、借入金の減少などにより、前連結会計年度末に比べ27百万円減少し、12,599百万円となりました。

純資産は親会社株主に帰属する当期純利益による利益剰余金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ675百万円増加し、7,520百万円となりました。

##### b. 経営成績

当連結会計年度の営業収益は、12,406百万円(前期比960百万円、8.4%増)となり、営業費は、原油価格の上昇や修繕費の増加があるものの営業利益は、921百万円(前期比238百万円、35.0%増)となりました。これに営業外収益および営業外費用を加減した経常利益は、872百万円(前期比221百万円、34.0%増)となり、特別利益および災害による損失等の特別損失ならびに法人税等を加減した親会社株主に帰属する当期純利益は、698百万円(前期比207百万円、42.2%増)となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

##### (運輸業)

鉄軌道事業におきましては、嵐山線では、インバウンドのお客様のご利用が引き続き堅調であったことに加え、本中期経営計画において注力した、新駅北野線撮影所前駅とJR嵯峨野線太秦駅、嵐山本線西院駅と阪急京都線西院駅との結節改善事業の効果が顕著となり、運輸収入は増収となりました。また、北野線龍安寺駅、等持院駅でのバリアフリー化工事、ATS(自動列車停止装置)更新工事、各駅多言語案内表示システム設置工事など、輸送の安全・安心の確保とサービス向上のための設備投資を計画的に実施しました。鋼索線(叡山ケーブル・ロープウェイ)では、インバウンドのお客様が増加するとともに、春・秋の瑠璃光院特別拝観にあわせ「八瀬もみじの小径」や「ケーブル八瀬駅・比叡駅」ライトアップを実施したことなどにより増収となりました。

バス運送事業におきましては、京都バス(株)では、2018年3月に運転士要員不足解消を目的とした減便を伴うダイヤ改定を実施しましたが、京都市交通局との共通の企画乗車券の発売やバスフリーICOCA定期券の利用が好調に推移し増収となりました。さらに、2019年3月には、京都市域均一運賃区間を単独路線に拡大するとともに、「トラフィカ京カード」への参画や「北大路バスターミナル」乗り入れ等、引き続き京都市交通局との連携強化を図りました。運転士不足への対応では、離職防止および採用促進を図るための処遇改善や老朽化施設更新等により、労働条件や職場環境の改善を積極的に進めました。京福バス(株)では、路線バスで、深刻化する運転士の要員不足への対応と収支改善のための効率化を実施しました。2018年4月には、運行本数の見直しを行うとともに、一部路線をグループ等のタクシー会社に移管し、お客様の利便性を見据えて幹線のバス拠点から枝線の乗合タクシーに乗り継ぐ輸送形態を構築しました。また10月には、JR等の鉄道線拠点から乗合タクシーに乗り継ぐ路線への見直しを実施しました。さらには、高速バスの増便に加え、新たなコミュニティバスの運行受託など増収増益への取組みを図りました。貸切バスでは、2018年秋に開催された「福井しあわせ元気国体・元気大会」の輸送受注をグループ貸切バス受注センターで一括して取り扱うことができ、大幅な増収につながりました。

タクシー事業におきましては、グループのバスとの乗り継ぎ輸送の実施のほか、安全性に配慮した次世代タクシー車両「JPN TAXI(ジャパンタクシー)」の継続導入や配車アプリの積極的な活用などにより、新規顧客の開拓につとめタクシー需要の創出を図りました。

以上の結果、運輸業の営業収益は、7,973百万円(前期比336百万円、4.4%増)となり、営業利益は、359百万円(前期比157百万円、78.0%増)となりました。

(提出会社の鉄軌道事業の運輸成績表)

種別	単位	当連結会計年度 (2018.4.1～2019.3.31)		
			対前期増減率	
営業日数	日	365	0.0%	
営業キロ程	キロ	12.8	0.0	
車両走行キロ	千キロ	1,071	1.3	
輸送 人員	定期	千人	2,722	7.3
	定期外	"	5,994	0.7
	計	"	8,716	2.7
旅客 運輸 収入	定期	百万円	261	7.4
	定期外	"	1,199	2.1
	計	"	1,460	3.1
運輸雑収	"	95	9.9	
運輸収入合計	"	1,556	3.4	
乗車効率	%	33.8	1.6	

(業種別営業成績)

種別	当連結会計年度 (2018.4.1～2019.3.31)	
	営業収益	対前期増減率
	百万円	%
鉄軌道事業	1,556	3.4
バス運送事業	5,555	3.8
タクシー事業	977	9.1
消去	115	-
計	7,973	4.4

(不動産業)

不動産販売事業におきましては、福井市内の「足羽(あすわ)3丁目」分譲土地3区画および買取中古不動産物件2棟を販売しました。

不動産賃貸事業におきましては、嵐電沿線での定住人口の増加を目的とした「らんでんすもすもプロジェクト」をスタートさせ、子育て世代向け住宅2棟のリフォームを実施し、入居に向けた積極的な営業活動を行いました。

「BOAT RACE(ボートレース)三国」では、他のボートレース場との差別化を図るため、2018年4月から9月まで、競合の少ない朝の時間帯に「モーニングレース」を開催、合わせてスマートフォンアプリ等でレース情報を配信するなどの販売促進策を実施したことから舟券売上が大幅に増加し、賃貸収入も増収となりました。なお、「BOAT RACE(ボートレース)三国」や帷子ノ辻駅ビルでは耐震補強工事を実施しました。今後も、グループの保有施設の安全性向上のための施策を図ってまいります。

以上の結果、不動産業の営業収益は、2,948百万円(前期比414百万円、16.4%増)となり、営業利益は、502百万円(前期比25百万円、5.4%増)となりました。

(業種別営業成績)

種別	当連結会計年度 (2018.4.1~2019.3.31)	
	営業収益	対前期増減率
	百万円	%
不動産賃貸事業	3,463	13.7
不動産販売事業	75	210.3
消去	590	-
計	2,948	16.4

(主な相手先別の収益実績及び総営業収益に対する割合)

相手先	前連結会計年度 (2017.4.1~2018.3.31)		当連結会計年度 (2018.4.1~2019.3.31)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
越前三国競艇企業団	1,416	12.4	1,827	14.7

(レジャー・サービス業)

飲食・物販業におきましては、「嵐山駅はんなり・ほっこりスクエア」直営店舗「らんでんや」、「RANDENバル」では、インバウンドのお客様のご利用が堅調であったことに加え、オンラインゲーム「刀剣乱舞」等とのコラボ企画が好評を得て増収となりました。

なお、飲食業の「八幡家(やわたや)」は、2019年3月に運営受託を終了しました。

ホテル業におきましては、2018年3月から営業を開始した「ホテル京福 福井駅前」では、インターネット販売を充実させるとともに、京阪グループ内のホテルと連携を図り、稼働率の向上を図りました。客室改修工事など施設の整備を計画的に実施し、お客様に快適な宿泊環境を提供してまいります。三国観光ホテルでは、「福井しあわせ元気国体・元気大会」への宿泊提供のほか、台湾・タイからのインバウンドのお客様を積極的に誘致し、宿泊客が増加しました。

越前松島水族館では、2018年4月にオープンした「マリンハウス」での、お子様向けの磯遊びや校外学習の機会を増やすため、福井県下の幼稚園や小学校への営業活動に努めました。

以上の結果、レジャー・サービス業の営業収益は、1,989百万円(前期比248百万円、14.3%増)となり、営業利益は、55百万円(前期は3百万円の営業利益)となりました。

## (業種別営業成績)

種別	当連結会計年度 (2018.4.1～2019.3.31)	
	営業収益	対前期増減率
	百万円	%
ホテル業・水族館業	1,186	17.4
飲食業	39	22.4
物販業	527	13.7
広告代理店業	97	7.6
その他	175	8.6
消去	37	-
計	1,989	14.3

## キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、減価償却費や税金等調整前当期純利益などにより2,016百万円の収入となり、前連結会計年度に比べ550百万円の収入増となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出などにより1,599百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ345百万円の支出増となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出などにより620百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ691百万円の支出増となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は1,011百万円となり、前連結会計年度末に比べ203百万円の減少となりました。

## 生産、受注及び販売の実績

当社グループのサービス・販売等は、必ずしも一様ではないため、セグメント毎に金額あるいは数量での記載は行なっておりません。

そのため生産、受注及び販売の実績については、「(1)経営成績等の状況の概要」における各セグメント業績に関連付けて記載しております。

## (2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準にもとづき作成しております。したがって、企業会計原則を初め、税効果会計に係る会計基準、金融商品に係る会計基準等、現行の各会計基準がその前提としている見積りによる会計処理を含んでおります。

## 経営成績の分析

当連結会計年度は、運輸業においてインバウンド需要が堅調に推移したこと、不動産業において「BOAT RACE (ボートレース) 三国」で「モーニングレース」を開催したことなどにより、営業収益は12,406百万円(前期比960百万円、8.4%増)となりました。営業費は、原油価格の上昇や修繕費の増加があるものの営業利益は、921百万円(前期比238百万円、35.0%増)となりました。営業外損益は、支払補償費が発生したことなどにより営業外費用が増加したものの経常利益は、872百万円(前期比221百万円、34.0%増)となりました。特別損益は損害賠償金などが減少したことにより特別損失が減少したため、税金等調整前当期純利益は、1,044百万円(前期比287百万円、38.0%増)となりました。これに法人税等を加減した親会社株主に帰属する当期純利益は、698百万円(前期比207百万円、42.2%増)となりました。

キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要の主な内容は運転資金及び設備投資資金であり、これらの調達方法につきましては、営業活動により獲得した資金を充当し、不足分を借入金など有利子負債により調達することとしております。

借入による資金調達に関しましては、運転資金については短期借入金で、設備投資資金については、長期借入金及び社債での調達を基本としております。

なお、重要な設備投資の計画につきましては、「第3 設備の状況 3 . 設備の新設、除却等の計画 (1) 重要な設備の新設等」に記載のとおりです。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、「連結営業収益」、「連結営業利益率」、「連結有利子負債/EBITDA倍率」を重要な指標として位置付けております。各指標は、以下のとおりです。

経営指標	前連結会計年度	当連結会計年度
連結営業収益	11,446百万円	12,406百万円
連結営業利益率	6.0%	7.4%
連結有利子負債/EBITDA倍率	4.31倍	3.71倍

連結有利子負債/EBITDA倍率 = (社債+借入金) ÷ (営業利益+減価償却費)

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。



## 第3【設備の状況】

### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、輸送の安全確保や旅客サービスの向上による各種設備の維持、向上を図るとともに、増収対策や規制緩和による競争の激化に対処するため、運輸業や不動産業を中心に2,097百万円の設備投資を実施しました。

セグメントごとの設備投資を示すと次のとおりであります。

運輸業については、鉄軌道事業では当社嵐山線でATS装置更新工事、龍安寺駅・等持院駅バリアフリー化工事などの安全対策の強化や利便性の向上を図りました。

また、バス・タクシー事業については、前年度と同様に営業力強化に向けて貸切バス及び乗合バスを更新するとともに、各社タクシーの代替など増収を図る投資を行いました。京都バス㈱では本社・嵐山営業所の新築工事を行いました。

以上の結果、運輸業は1,636百万円の設備投資を実施しました。

不動産業については、帷子ノ辻駅ビルで耐震対策工事をするなど安全対策の強化を図りました。

以上の結果、不動産業は408百万円の設備投資を実施しました。

レジャー・サービス業については、越前松島水族館でサービスの向上を図る設備投資を行いました。

以上の結果、レジャー・サービス業は52百万円の設備投資を実施しました。

### 2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）の2019年3月31日現在におけるセグメント毎の設備の概要、帳簿価額並びに従業員数は次のとおりであります。

#### (1) セグメント別総括表

セグメントの名称	帳簿価額							従業員数
	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	建設仮勘定	その他	合計	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	人
運輸業	3,032	1,353	1,328 (286,648)	828	21	181	6,745	632
不動産業	5,234	16	2,576 (154,658)	-	-	147	7,975	42
レジャー・サービス業	1,443	92	411 (44,799)	12	-	20	1,981	80
小計	9,711	1,463	4,316 (486,105)	840	21	349	16,702	754
消去又は全社	17	-	430 (-)	-	-	-	448	22
合計	9,693	1,463	3,886 (486,105)	840	21	349	16,254	776

(注) 1. 帳簿価額「その他」は工具・器具・備品であります。

2. 上記のほかに主な賃借土地として比叡山周辺土地があります。

(2) 提出会社  
総括表

セグメントの名称	帳簿価額							従業員数
	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	建設仮勘定	その他	合計	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	人
運輸業	2,365	700	394 (249,252)	-	0	91	3,552	84
不動産業	3,673	0	3,192 (149,745)	-	-	15	6,881	6
レジャー・サービス業	566	-	780 (22,690)	-	-	0	1,347	6
小計	6,604	700	4,367 (421,687)	-	0	107	11,781	96
全社	-	-	- (-)	-	-	-	-	22
合計	6,604	700	4,367 (421,687)	-	0	107	11,781	118

## 運輸業（従業員数 84人）

## ア．鉄軌道事業

## a 線路及び電路施設

線名	区間	営業キロ	単線・複線の区別	停車（留）所	変電所数
嵐山線		km 11.0		22	1
嵐山本線	四条大宮～嵐山	7.2	複線	13	1
北野線	帷子ノ辻～北野白梅町	3.8	単線 (内複線0.3km)	9	-
鋼索線	ケーブル八瀬～ケーブル比叡	1.3	単線	2	-
架空索道	ロープ比叡～比叡山頂	0.5	複線	2	-
合計		12.8		26	1

## b 車両

電動客車	電動貨車	付随客車	計
27両	1両	4両	32両

## c 車庫及び工場

事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額	面積	帳簿価額	
西院車庫・修理工場	京都市中京区	百万円 52	㎡ 7.031	百万円 0	

不動産業（従業員数 6人）

名称	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額	面積	帳簿価額	
		百万円	m <sup>2</sup>	百万円	
ランデンプラザ帷子	京都市右京区	324	-	-	
嵐山駅はんなり・ほっこりスクエア	"	464	1,612	685	
ランフォート西院	京都市中京区	381	525	0	
ランフォート北野白梅町	京都市北区	104	222	120	
修学院マンション	京都市左京区	22	1,430	296	
修学院第2マンション	"	16	1,129	192	
コンソラーレ土佐堀	大阪市西区	864	897	467	
大津京町ビル	滋賀県大津市	256	483	79	
日之出ビル	福井県福井市	23	2,531	270	
バス施設	福井県福井市 他	0	7,697	88	
三国競艇場施設	福井県坂井市	980	-	-	
エポカ春江	福井県坂井市	154	1,177	50	
八瀬・比叡山	京都市左京区	0	75,412	509	
その他	福井県福井市 他	80	56,630	432	
計		3,673	149,745	3,192	

レジャー・サービス業（従業員数 6人）

名称	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額	面積	帳簿価額	
		百万円	m <sup>2</sup>	百万円	
三国観光ホテル	福井県坂井市	494	22,150	648	
ホテル京福 福井駅前	福井県福井市	68	540	131	
その他	京都市中京区 他	3	-	-	
計		566	22,690	780	

## (3) 国内子会社

運輸業（従業員数 548人）

## ア．バス運送事業

会社名	所在地	建物及び構築物	土地		在籍車両数			摘要
		帳簿価額	面積	帳簿価額	乗合	貸切	計	
京都バス(株)	京都市右京区	百万円 425	m <sup>2</sup> 16,673	百万円 1,003	両 113	両 15	両 128	
京福バス(株)	福井県福井市	163	16,851	690	165	20	185	
京福リムジンバス(株)	石川県加賀市	2	-	-	8	9	17	

## イ．タクシー事業

会社名	所在地	建物及び構築物	土地		在籍車両数				摘要
		帳簿価額	面積	帳簿価額	乗合バス	貸切バス	タクシー	計	
ケイカン交通(株)	福井県あわら市	百万円 21	m <sup>2</sup> 3,067	百万円 73	両 6	両 14	両 41	両 61	
福井交通(株)	福井県福井市	0	805	14	4	16	91	111	

## 不動産業（従業員数 36人）

会社名	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額	面積	帳簿価額	
三国観光産業(株)	福井県坂井市	百万円 1,278	m <sup>2</sup> 2,476	百万円 64	
(株)京福コミュニティサービス	福井県福井市	17	2,437	121	

## レジャー・サービス業（従業員数 74人）

会社名	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額	面積	帳簿価額	
三国観光産業(株)	福井県坂井市	百万円 901	m <sup>2</sup> 22,109	百万円 62	
京福商事(株)	福井県福井市	5	-	-	
(株)京福コミュニティサービス	福井県福井市	3	-	-	

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度後1年間の設備投資計画(新設・拡充)は、3,170百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	設備等の主な内容	投資予定額 (百万円)	資金調達方法
運輸業	北野白梅町駅改修・御室仁和寺駅、宇多野駅、鳴滝駅ホーム改修及びスロープ化工事・乗合車両購入等	1,562	自己資金及び借入金
不動産業	賃貸収益物件取得等	1,564	同上
レジャー・サービス業	松島水族館駐車場土地購入	43	同上
合計		3,170	

(注) 金額には消費税等を含めておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,000,000	2,000,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	2,000,000	2,000,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日(注)	18,000,000	2,000,000	-	1,000	-	270

(注) 普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行ったことによるものです。

( 5 ) 【所有者別状況】

( 2019年 3月31日現在 )

区分	株式の状況 ( 1単元の株式数100株 )							単元未満株式 の状況 ( 株 )	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数 ( 人 )	-	8	5	22	3	-	1,223	1,261	-
所有株式数 ( 単元 )	-	1,868	69	10,224	9	-	7,676	19,846	15,400
所有株式数の 割合 ( % )	-	9.41	0.34	51.51	0.04	-	38.67	100.00	-

( 注 ) 自己株式11,811株は「個人その他」に118単元及び「単元未満株式の状況」に11株含めて記載しております。

( 6 ) 【大株主の状況】

( 2019年 3月31日現在 )

氏名又は名称	住所	所有株式数 ( 千株 )	発行済株式 ( 自己 株式を除く。 ) の 総数に対する所有 株式数の割合 ( % )
京阪ホールディングス株式会社	大阪市中央区大手前 1 丁目 7 番31号	857	43.15
日本駐車場開発株式会社	大阪市北区小松原町 2 番 4 号	111	5.62
日本生命保険相互会社 ( 常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社 )	東京都千代田区丸の内 1 丁目 6 番 6 号 ( 東京都港区浜松町 2 丁目11番 3 号 )	93	4.70
株式会社京三製作所	横浜市鶴見区平安町 2 丁目29 - 1	33	1.66
三井住友信託銀行株式会社 ( 常任代理人 日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社 )	東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 - 1 ( 東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 11 )	20	1.01
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内 1 丁目 2 - 1	17	0.88
京都中央信用金庫	京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町91	15	0.75
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社 ( 信託口 )	東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 11	14	0.74
株式会社福井銀行 ( 常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社 )	福井市順化 1 丁目 1 - 1 ( 東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 12 )	10	0.50
株式会社京都銀行 ( 常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社 )	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700 ( 東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 12 )	9	0.48
計	-	1,182	59.49

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

(2019年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 11,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,972,800	19,728	-
単元未満株式	普通株式 15,400	-	-
発行済株式総数	2,000,000	-	-
総株主の議決権	-	19,728	-

(注)「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式11株が含まれております。

【自己株式等】

(2019年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
京福電気鉄道株式会社	京都市中京区壬生賀陽御所町3番地の20	11,800	-	11,800	0.59
計	-	11,800	-	11,800	0.59

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	21	58,914
当期間における取得自己株式	93	260,100

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日(2019年6月21日)までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。



(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	11,811	-	11,904	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日(2019年6月21日)までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社では、株主の皆様に対する利益還元が、企業として最重要課題の一つであることを認識し、内部留保資金の確保や業績等を勘案して安定的かつ継続的に配当を実施することを基本方針としております。

また、当社は現在、期末配当による年1回の配当を実施しておりますが、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

上記の方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、1株当たり20円の期末配当を実施することに決定しました。

内部留保資金につきましては、安全輸送の確保や旅客サービスの向上のための設備投資、将来の利益を確保するための沿線価値向上へ向けた事業投資のほか、財務基盤の強化の原資等として有効に活用してまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)
2019年6月20日 定時株主総会	39	20.00

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### 企業統治の体制

##### ・企業統治の体制の概要

当社は、株主総会、取締役会、監査役会等の機関を企業組織の中心に位置付け、それぞれの構成員はその機関が的確かつ有効に機能するよう、その運営に必要な法令等を理解するとともに遵守し、企業経営全般において適正かつ有用な意思決定を行うよう努めております。また、特に、内部監査機能の強化を図るために、監査室の充実を図っております。

##### ・企業統治の体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスが、企業の健全性を維持し、企業価値を高める基本問題と位置づけ、経営の意思決定、業務執行、監査、監督等について、これらが十分に機能するよう組織、体制を常に整備し、実効ある運営が行われるよう現行体制を採用しています。

##### ・内部統制システムの整備の状況

当社の取締役会は社外取締役2名を含む8名で構成され、法に定める決議事項等重要な業務執行についての意思決定を行っております。また、当社は経営諸課題の組織全般への浸透、ならびに監督強化のために、常勤役員等で構成される常務会を設置し、取締役会の決議事項を始めとした経営上の重要事項について徹底した審議を行っております。また、毎週、常勤役員と職務を執行する幹部職員による定例会議を開催し、業務執行案件についての審議、決定と業務の執行状況の審査・報告を行っております。

また、会社法第362条にもとづく「業務の適正を確保するための体制の整備」の方針を取締役に決定するとともに、それに沿った体制強化と運用を実施しております。

コーポレートガバナンス・コードへの対応は「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定し、当社グループの方針を示すとともに、当社の取組み状況をコーポレート・ガバナンス報告書にて開示しております。

情報開示につきましては、四半期決算およびEDINETによる情報開示を実施し、タイムリーかつ正確性を重視した情報開示を徹底することはもとより、適時開示規則を遵守することで株主や投資家の皆様への経営の透明性の向上に取り組んでおります。

個人情報保護につきましては、個人情報保護法および国土交通省からのガイドラインに基づき、個人情報管理規程を制定するとともに、管理責任者の選任等内部組織を立ち上げ万全を期するとともに、ホームページでプライバシーポリシーを公表し情報の開示に努めております。

また、内部統制システムとして、社長の直轄組織である監査室が策定した年度計画にもとづき、当社およびグループ各社の内部統制を中心とした業務全般について監査を実施しており、監査結果は社長および監査役に報告されるとともに、各部門、グループ各社に対して業務改善に向け具体的助言および指導を行っております。さらに、当社およびグループ各社に係る法令違反、その他コンプライアンスに抵触する事実を防止または早期発見し是正するため、全役職員を対象とした内部通報制度を整備しております。

##### ・リスク管理体制の整備の状況

顧客ならびに当社および役職員等に関し発生する危機について、これを予防するとともに、発生の際の被害を最小限に止めるための指針およびその他必要な事項を「危機管理規程」に定め、各部署は、必要に応じ、これにもとづいた具体的対処方法を決定しております。

特に鉄軌道事業部署においては、安全輸送の確保を最優先の命題として、安全に関する取組みの基本方針・組織体制等および運転、施設、車両に関する業務の実施体制、方法を「安全管理規程」に定め実施しております。

情報セキュリティに関しては、情報管理の基本的な取り扱い事項を「情報セキュリティ基本規程」に定め、それに付随した諸規程の制定とともに、管理部内に担当役員を責任者とした情報セキュリティ管理チームを設け、緊急時の対応やルール策定等の対策を講じております。また、環境管理の分野に関しては、環境管理責任者を置き、KES・環境マネジメントシステム・スタンダード ステップ2に適合した環境マネジメントシステムを実施しております。

##### ・子会社の業務の適正性を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の業務の適正性を確保するために、子会社に取締役及び監査役を派遣し、取締役は当社グループの経営方針を踏まえて意思決定を行うとともに、子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は子会社の業務執行状況を監査しております。

また、グループ全体で経営理念、中期経営計画等を共有するとともに、各子会社の業務執行状況については、子会社からの報告・情報収集に関するルールを定めるほか、定期的な情報交換を通じて、子会社の業務の適正性を確認しております。

・責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役吉川奈奈氏、大柳雅利氏、および社外監査役山川雄二氏、市田龍氏との間で、各氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、5百万円または法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額としています。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組み状況

環境問題について、当社は、特定非営利活動法人KES環境機構が制定するKES・環境マネジメントシステム・スタンダード ステップ2の認証を取得し、2015年5月に認証継続登録を行いました。また、京都バス㈱、京福バス㈱をはじめとする運輸業を営むグループ3社において「グリーン経営」の認証を取得しています。鉄道・バスが地球環境への負荷が少ない乗り物であることに加え、排ガス規制対応バス車両の導入をはじめ、駅、工場、店舗、事務所などでの環境活動を通して、引き続き企業の社会的責任の一環として、地球環境保全に資する施策を積極的に推進してまいります。

また、鉄軌道事業・バス運送事業を中心として各社が構築した安全管理体制を国土交通省が評価する「運輸安全マネジメント」を取り入れ、運輸事業者の安全風土の構築と安全意識の浸透ならびに運輸のより一層の安全確保を図っています。

取締役の定足数

当社の取締役は14名以内とする旨定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項のうち取締役会で決議できることとした事項

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## ( 2 ) 【 役員の状況】

## 役員一覧

男性11名 女性1名 ( 役員のうち女性の比率8.3% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 監査室長	岡本 光司	1955年10月 9日生	1979年4月 京阪電気鉄道株式会社(現 京阪ホールディングス株式会社)入社 2004年7月 同社経営統括室政策担当部長 2006年7月 同社事業統括室部長 2007年7月 当社事業本部鉄道部長 2008年6月 当社常務取締役 2008年6月 当社事業本部副本部長 2008年6月 当社事業本部鉄道部長委嘱 2009年6月 当社事業本部長 2011年6月 当社専務取締役 2012年3月 当社代表取締役専務取締役 2015年6月 当社代表取締役社長 2015年6月 当社監査室長(現在) 2019年6月 当社取締役会長(現在)	(注)3	1,300
取締役社長 (代表取締役)	大塚 憲郎	1963年8月 1日生	1987年4月 京阪電気鉄道株式会社(現 京阪ホールディングス株式会社)入社 2011年7月 同社事業統括室事業統括担当部長 2015年7月 株式会社樟葉パブリック・ゴルフ・コース代表取締役社長 2019年6月 京阪ホールディングス株式会社執行役員(現在) 2019年6月 当社代表取締役社長(現在)	(注)3	-
常務取締役	天谷 幸弘	1957年8月 20日生	1980年4月 当社入社 1998年7月 当社バス営業部部長 2000年4月 京福バス株式会社取締役 2003年6月 同社常務取締役 2004年6月 同社専務取締役 2009年6月 同社代表取締役社長(現在) 2009年6月 当社取締役 2013年6月 当社常務取締役(現在)	(注)3	1,100
取締役 管理部長 監査室副室長	長尾 拓昭	1964年3月 16日生	1988年4月 当社入社 2002年8月 当社管理本部部長 2011年6月 当社取締役(現在) 2011年6月 当社管理本部部長委嘱 2012年3月 当社管理本部部長委嘱 2013年4月 当社管理部長委嘱(現在) 2014年7月 当社監査室副室長委嘱(現在)	(注)3	1,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 鉄道部長	三宅 章夫	1975年2月 10日生	1997年4月 当社入社 2006年4月 当社鉄道部運輸課長 2015年7月 当社鉄道部長(現在) 2018年6月 当社取締役(現在)	(注)3	300
取締役 不動産事業部長	竹内 康弘	1972年9月 16日生	1995年4月 当社入社 2003年7月 当社開発事業部福井事業課長 2013年7月 当社不動産事業部部長 2019年6月 当社取締役(現在) 2019年6月 当社不動産事業部長委嘱(現在)	(注)3	200
取締役	石丸 昌宏	1962年2月 28日生	1985年4月 京阪電気鉄道株式会社(現 京阪ホールディングス株式会社)入社 2013年6月 同社執行役員 2017年7月 同社取締役常務執行役員 2017年6月 同社経営統括室副室長 2019年6月 同社代表取締役社長COO執行役員社長(現在) 2019年6月 当社取締役(現在)	(注)3	-
取締役	吉川 奈奈	1970年7月 7日生	1995年4月 東京地方裁判所判事補任官 2005年4月 東京地方裁判所八王子支部判事 2006年3月 判事退官 2006年4月 福井弁護士会弁護士登録(現在) 2006年4月 杉原・きっかわ法律事務所執務(現在) 2007年6月 株式会社福井銀行社外取締役 2016年6月 当社取締役(現在)	(注)3	-
取締役	大柳 雅利	1953年3月 15日生	1982年4月 第一工業製薬株式会社入社 2000年6月 京都エレクトクス株式会社代表取締役社長 2004年4月 第一工業製薬株式会社取締役 2007年4月 同社代表取締役社長 2015年6月 同社取締役相談役 2016年6月 同社相談役(現在) 2017年6月 当社取締役(現在)	(注)3	-
常勤監査役	堀野 和久	1961年4月 1日生	1984年4月 京阪電気鉄道株式会社(現 京阪ホールディングス株式会社)入社 2013年7月 同社経営統括室総務担当部長 2016年6月 同社執行役員 2019年6月 当社監査役(現在)	(注)4	-
監査役	山川 雄二	1947年7月 28日生	1970年1月 監査法人朝日会計社(現 有限責任あずさ監査法人)入社 1982年3月 公認会計士登録(現在) 2003年6月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)京都事務所事務所長 2009年6月 あずさ監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)退職 2009年7月 山川公認会計士事務所 所長(現在) 2010年6月 当社監査役(現在)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役	市田 龍	1952年4月2日生	1981年10月 太田哲三事務所(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 1985年3月 公認会計士登録(現在) 2002年7月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)代表社員 2004年12月 税理士登録(現在) 2007年9月 新日本有限責任監査法人 西日本ブロック長兼大阪事務所長 2013年6月 新日本有限責任監査法人退職 2014年6月 当社監査役(現在) 2014年6月 株式会社ダイセル社外監査役(現在) 2015年6月 株式会社タナベ経営社外取締役(現在)	(注)6	-
計					3,900

- (注) 1. 取締役吉川奈奈氏、大柳雅利氏は、社外取締役であります  
2. 監査役山川雄二氏、市田龍氏は、社外監査役であります。  
3. 2019年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
4. 2019年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
5. 2018年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
6. 2016年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役と当社との間に特別の利害関係はありません。

社外監査役と当社との間に特別の利害関係はありません。

当社は、取締役吉川奈奈、大柳雅利、監査役山川雄二、市田龍の各氏を、東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社は、社外取締役に吉川奈奈氏、大柳雅利氏の2名を、社外監査役に山川雄二氏、市田龍氏の2名を選任しております。

社外取締役吉川奈奈氏は、法曹界における長年の経験を有し、弁護士として企業法務に精通しており、その高い専門性と豊富な経験および卓越した識見を有しております。社外取締役大柳雅利氏は、東京証券取引所第1部に上場している京都市に本社を置く第一工業製薬(株)の取締役社長として会社経営に関し豊富な経験および卓越した識見を有しております。よって、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、その経験および識見を当社の経営および職務執行の監督に活かしていただくため選任しております。

社外監査役山川雄二氏は、公認会計士として、市田龍氏は、税理士および公認会計士として、それぞれ企業会計に関する豊富な経験および識見を有しております。よって、各氏の知見に立脚した独立の立場で社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、その経験および識見を当社の監査に活かしていただくため選任しております。

なお、当社では、社外取締役ならびに社外監査役を選任する際の独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の定める独立性に関する基準を参考にして判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役による監査、監査室および会計監査の結果の概要並びに内部統制部門による業務の執行状況は、取締役会および監査役会への報告を通じて社外取締役および社外監査役にも提供し、情報共有を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、常勤監査役1名ならびに非常勤監査役2名(いずれも社外監査役)の計3名で構成され、各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に従い、取締役会あるいは常務会への出席、業務の調査等を通じ、取締役会の職務執行の監査を行っております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、監査室が、定期的に各部署における業務内容チェックを行い、特に子会社に対しては、定例会議の実施を始め、子会社の監査役から定期的に監査状況の詳細な説明を受けるなど、グループ会社の監査を重点的に行っております。

なお、監査室は副室長以下4名の監査担当者が、監査役の監査業務の補助を行っております。

会計監査の状況

1) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(注) 新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日付をもって、名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

2) 業務を執行した公認会計士

佐藤 陽子  
高田 康弘

3) 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士8名、会計士試験合格者等11名、その他9名となります。

4) 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査機関及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

5) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人の監査報告や定期的な意見交換などを通じて監査法人の活動に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査役及び監査役会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」(2019年1月31日内閣府令第3号)による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f)から規定に経過措置を適用しております。

6) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	33	0	29	-
連結子会社	-	-	-	-
計	33	0	29	-

当社における非監査業務の内容は、内部統制の助言業務です。

）監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、監査計画、監査日数等を総合的に勘案し監査役会の同意を得て決定しております。

）監査役及び監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

前年度の監査内容及び当年度の監査方針等について確認を行い、監査日数及び監査報酬の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等が相当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員報酬は、株主総会で決議された役員報酬額の範囲内で、内規の定めに従い、代表取締役および社外役員との個別面談を行い、社外役員の助言のもと代表取締役の評価による審査に応じ取締役会で決定します。

社外取締役を除く取締役の報酬は、固定報酬と業績連動報酬で構成されており、その他の役員は固定報酬で構成されております。

社外取締役を除く取締役の固定報酬については、個別決算および連結決算の経常利益や当期純利益等の全社業績評価と各人の定量・定性的な目標の達成による個人業績評価に基づき年俸テーブルのランクを決定し、当該ランクに応じた報酬を決定しております。その他の役員の固定報酬はその役割と責務に相応しい水準となるよう決定しております。

業績連動報酬に係る指標は営業利益であり、業績向上へのインセンティブを高めるために当該指標を選択しております。業績連動報酬の額の決定方法は、当該指標の目標達成状況等を総合的に勘案し決定しております。なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標である個別営業利益の目標は315百万円であり、実績は354百万円であります。

また、中長期的な業績向上と連動する報酬制度については、社外取締役を除く取締役に対し、中長期的な企業価値向上への士気を高めることを目的に各人別の報酬額に応じ株式累積投資制度を活用し自社株式を継続的に取得しております。

なお、当社の取締役の報酬限度額は2015年6月18日開催の第109回定時株主総会において年額160百万円以内（うち社外取締役分10百万円以内）、監査役の報酬限度額は年額24百万円以内と決議されております。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、2018年6月21日の取締役会において各役員の固定報酬を決議しております。また、業績連動報酬については、2019年3月27日の取締役会において決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	80	62	8	9	7
監査役 (社外監査役を除く。)	12	12	-	-	1
社外役員	16	16	-	-	4

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者は存在いたしません。



(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当金の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、安全輸送の確保、業務提携、資金調達、地域社会との協働等、経営戦略の一環として、必要と判断する企業の株式を政策保有株式として保有しております。

当社は、保有意義・経済合理性を経営戦略や資本政策の観点から検証し、保有の妥当性が認められない場合は、縮減を検討します。

当社は、取締役会で毎年、個別の政策保有株式について、それぞれの保有目的が適切か、配当等が資本コストに見合っているか等、政策保有に関する方針に則った観点から検証をおこなっております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	11	36
非上場株式以外の株式	5	126

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)京三製作所	193,190	193,190	安全輸送設備に関する取引会社である同 社との関係を維持するため	有
	70	126		
(株)京都銀行	6,845	6,845	地域経済との関連性が深い同社との関係 を維持するため	有
	31	40		
(株)福井銀行	7,000	7,000	地域経済との関連性が深い同社との関係 を維持するため	有
	11	16		
(株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	19,400	19,400	同社との安定的な取引関係を維持するた め	無
	10	13		
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	481	481	同社との安定的な取引関係を維持するた め	無
	1	2		

（注） 特定投資株式における定量的な保有効果は個別の取引条件を開示できないため記載が困難であります。  
なお、政策保有株式について保有目的の適切性等を検証した結果、現状保有する政策保有株式はいずれも  
保有方針に則った目的で保有していることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則並びに「鉄道事業会計規則」(昭和62年運輸省令第7号)により作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は2018年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応する事ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、監査法人等が主催するセミナー等への参加、会計専門誌の購読等を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,233	1,028
受取手形及び売掛金	1,321	1,236
販売土地及び建物	86	77
商品及び製品	23	26
仕掛品	-	0
原材料及び貯蔵品	46	42
前払費用	39	37
その他	373	549
貸倒引当金	3	3
流動資産合計	3,120	2,995
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,349,315	2,349,693
機械装置及び運搬具(純額)	2,341,482	2,341,463
土地	2,359,4	2,388,6
リース資産(純額)	703	840
建設仮勘定	19	21
その他(純額)	2,343,49	2,343,49
有形固定資産合計	115,465	116,254
無形固定資産	193	183
投資その他の資産		
投資有価証券	317	247
繰延税金資産	82	170
その他	301	277
貸倒引当金	9	10
投資その他の資産合計	691	685
固定資産合計	16,350	17,124
繰延資産		
社債発行費	1	1
繰延資産合計	1	1
資産合計	19,472	20,120

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	52	51
短期借入金	2 3,656	2 3,509
1年以内償還社債	45	45
リース債務	156	155
未払金	3 972	3 1,110
未払法人税等	110	274
未払消費税等	96	78
賞与引当金	223	216
その他	540	511
流動負債合計	5,855	5,953
固定負債		
社債	65	19
長期借入金	2 4,446	2 4,310
リース債務	603	735
長期未払金	3 416	3 345
繰延税金負債	635	622
役員退職慰労引当金	57	53
退職給付に係る負債	243	237
その他	302	322
固定負債合計	6,772	6,646
負債合計	12,627	12,599
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	290	291
利益剰余金	4,852	5,511
自己株式	19	19
株主資本合計	6,123	6,783
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	103	53
その他の包括利益累計額合計	103	53
非支配株主持分	619	683
純資産合計	6,845	7,520
負債純資産合計	19,472	20,120

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業収益	11,446	12,406
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	10,658	11,383
販売費及び一般管理費	1 104	1 102
営業費合計	2 10,763	2 11,485
営業利益	682	921
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	7	8
助成金収入	3	6
雑収入	29	25
営業外収益合計	41	41
営業外費用		
支払利息	51	49
社債発行費償却	0	0
支払補償費	-	17
貸倒引当金繰入額	-	10
雑支出	20	10
営業外費用合計	72	89
経常利益	651	872
特別利益		
補助金収入	270	292
固定資産売却益	3 15	3 95
受取保険金	33	29
移転補償金	149	-
投資有価証券売却益	5	-
特別利益合計	475	417
特別損失		
固定資産除却損	164	131
災害による損失	38	99
減損損失	5 12	5 15
損害賠償金	4 152	-
投資有価証券評価損	1	-
固定資産売却損	6 0	-
特別損失合計	369	245
税金等調整前当期純利益	756	1,044
法人税、住民税及び事業税	237	357
法人税等調整額	9	82
法人税等合計	247	275
当期純利益	509	769
非支配株主に帰属する当期純利益	18	70
親会社株主に帰属する当期純利益	491	698

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	509	769
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	37	49
その他の包括利益合計	1 37	1 49
包括利益	547	719
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	529	649
非支配株主に係る包括利益	18	70

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000	284	4,400	16	5,667
当期変動額					
剰余金の配当			39		39
親会社株主に帰属する当期純利益			491		491
自己株式の取得				2	2
連結子会社株式の取得による持分の増減		6			6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	6	451	2	455
当期末残高	1,000	290	4,852	19	6,123

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	65	65	612	6,345
当期変動額				
剰余金の配当				39
親会社株主に帰属する当期純利益				491
自己株式の取得				2
連結子会社株式の取得による持分の増減				6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	37	37	6	44
当期変動額合計	37	37	6	499
当期末残高	103	103	619	6,845



当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000	290	4,852	19	6,123
当期変動額					
剰余金の配当			39		39
親会社株主に帰属する当期純利益			698		698
自己株式の取得				0	0
連結子会社株式の取得による持分の増減		1			1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	1	659	0	660
当期末残高	1,000	291	5,511	19	6,783

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	103	103	619	6,845
当期変動額				
剰余金の配当				39
親会社株主に帰属する当期純利益				698
自己株式の取得				0
連結子会社株式の取得による持分の増減				1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	49	49	64	15
当期変動額合計	49	49	64	675
当期末残高	53	53	683	7,520

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	756	1,044
減価償却費	1,179	1,250
減損損失	12	15
賞与引当金の増減額(は減少)	6	7
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	0	4
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	6	6
受取利息及び受取配当金	8	8
支払利息	51	49
投資有価証券評価損益(は益)	1	-
投資有価証券売却損益(は益)	5	-
固定資産売却損益(は益)	15	95
固定資産のための補助金	270	292
固定資産除却損	164	131
損害賠償損失	152	-
売上債権の増減額(は増加)	0	104
たな卸資産の増減額(は増加)	66	10
前払費用の増減額(は増加)	1	2
仕入債務の増減額(は減少)	4	0
未払金の増減額(は減少)	16	214
未払費用の増減額(は減少)	0	24
未払消費税等の増減額(は減少)	14	17
その他	34	47
小計	1,999	2,251
利息及び配当金の受取額	8	8
利息の支払額	51	49
法人税等の支払額	337	194
損害賠償金の支払額	152	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,466	2,016
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	21	15
定期預金の払戻による収入	15	17
短期貸付金の純増減額(は増加)	120	78
投資有価証券の取得による支出	0	0
投資有価証券の売却による収入	5	0
有形固定資産の取得による支出	1,668	1,806
有形固定資産の売却による収入	37	33
無形固定資産の取得による支出	75	48
固定資産のための補助金収入	354	229
その他	19	87
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,253	1,599

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	100	135
長期借入れによる収入	1,927	1,443
長期借入金の返済による支出	1,589	1,591
社債の償還による支出	45	45
配当金の支払額	39	39
ファイナンス・リース債務の返済による支出	182	171
自己株式の取得による支出	2	0
非支配株主への配当金の支払額	4	4
その他	92	75
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>70</b>	<b>620</b>
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	283	203
現金及び現金同等物の期首残高	931	1,214
現金及び現金同等物の期末残高	1,214	1,011

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 販売土地及び建物

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)により評価しております。

ロ その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 2～20年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

連結子会社の一部において、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

連結子会社の一部は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ その他の工事

工事完成基準

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）

金利スワップ

（ヘッジ対象）

借入金の利息

ハ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの想定元本、利息の受払条件（利子率、利息の受払日等）及び契約期間がほぼ同一であり、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

イ 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

ロ 国庫補助金等の処理方法

鉄軌道事業において地方公共団体等により工事費の一部として国庫補助金等を受けており、国庫補助金等相当額は直接減額せず、工事完成時に取得原価で計上しております。

また、バス運送事業において設備購入補助のための国庫補助金等を受けておりますが、国庫補助金等相当額は直接減額せず、国庫補助金等により取得した資産を取得原価で固定資産に計上しております。

ハ 繰延資産の処理方法

社債発行費

償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「助成金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた32百万円は、「助成金収入」3百万円、「雑収入」29百万円として組み替えております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が153百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が82百万円増加しております。また、「固定負債」の「繰延税金負債」が70百万円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が70百万円減少しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )及び米国財務会計基準審議会( FASB )は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」( IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606 )を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり  
ます。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
減価償却累計額	16,489百万円	17,189百万円

2 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	2,201百万円 ( 2,201百万円)	2,316百万円 ( 2,316百万円)
機械装置及び運搬具	413 ( 413 )	458 ( 458 )
土地	103 ( 103 )	103 ( 103 )
その他	79 ( 79 )	83 ( 83 )
計	2,798 (2,798 )	2,962 (2,962 )

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
短期借入金	282百万円 ( 282百万円)	272百万円 ( 272百万円)
長期借入金	1,060 (1,060 )	1,137 (1,137 )
計	1,343 (1,343 )	1,410 (1,410 )

上記のうち、( )内書は鉄軌道財団抵当並びに当該債務を示しております。

3 割賦払いにより所有権が留保されている資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	477百万円	456百万円
機械装置及び運搬具	11	7
その他	0	0
計	488	464

対応する債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未払金	53百万円	53百万円
長期未払金	255	201
計	308	255

4 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から直接控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	1,392百万円	1,377百万円
機械装置及び運搬具	914	821
その他	1	1
計	2,309	2,201



(連結損益計算書関係)

- 1 「販売費及び一般管理費」は、不動産分譲事業及び物販業等に係るものであり、その主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
人件費	75百万円	70百万円

- 2 営業費のうち引当金繰入額等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
賞与引当金繰入額	223百万円	216百万円
退職給付費用	102	107
役員退職慰労引当金繰入額	10	0

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
土地	2百万円	89百万円
機械装置及び運搬具	13	6
計	15	95

- 4 損害賠償金

損害賠償金は、当社連結子会社である京都バス株式会社にて、京都市交通局から管理受託している営業所での売上金不足額に係るものであります。

- 5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

用途	種類	場所	減損損失(百万円)
物販事業用資産	建物等	京都府京都市	12

(減損損失の内訳)

物販事業用資産 12百万円(建物及び構築物11百万円、有形固定資産その他0百万円)

(資産をグループ化した方法)

当社グループは、管理会計上の区分を基準に事業毎又は物件毎に資産のグルーピングを行っております。

(減損損失を認識するに至った経緯)

収益性の低下により、事業用資産の回収可能性が認められなくなった固定資産グループ等について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(回収可能価額の算定方法)

資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。建物及び構築物、有形固定資産その他については、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値が見込めないため、回収可能価額を備忘価額として算定しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

用途	種類	場所	減損損失（百万円）
飲食事業用資産	建物	京都府八幡市	6
遊休資産	土地	福井県勝山市	6
賃貸事業用資産	有形固定資産その他等	京都府京都市	2

（減損損失の内訳）

飲食事業用資産 6百万円（建物）

遊休資産 6百万円（土地）

賃貸事業用資産 2百万円（内、有形固定資産その他2百万円、土地0百万円）

（資産をグループ化した方法）

当社グループは、管理会計上の区分を基準に事業毎又は物件毎に資産のグルーピングを行っております。

（減損損失を認識するに至った経緯）

収益性の低下により、事業用資産の回収可能性が認められなくなった固定資産グループ等について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

（回収可能価額の算定方法）

資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。土地及び有形固定資産その他については、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額などに合理的な調整を行って算定しております。建物については、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値が見込めないため、回収可能価額を備忘価額として算定しております。

## 6 固定資産売却損の内容

固定資産売却損は、土地、運搬具の売却によるものであります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	56百万円	68百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	56	68
税効果額	18	18
その他有価証券評価差額金	37	49
その他の包括利益合計	37	49

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)2	20,000	-	18,000	2,000
合計	20,000	-	18,000	2,000
自己株式				
普通株式(注)3、4	109	1	99	11
合計	109	1	99	11

- (注) 1. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。  
2. 普通株式の発行済株式総数の減少18,000千株は株式併合によるものであります。  
3. 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、株式併合に伴う端数株式の買取りによる増加0千株及び単元未満株式の買取による増加1千株(株式併合前1千株、株式併合後0千株)によるものであります。  
4. 普通株式の自己株式の株式数の減少99千株は株式併合によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月21日 定時株主総会	普通株式	39	利益剰余金	2.00	2017年3月31日	2017年6月22日

(注) 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月20日 定時株主総会	普通株式	39	利益剰余金	20.00	2018年3月31日	2018年6月21日

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	2,000	-	-	2,000
合計	2,000	-	-	2,000
自己株式				
普通株式（注）	11	0	-	11
合計	11	0	-	11

（注） 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議年月日	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月20日 定時株主総会	普通株式	39	利益剰余金	20.00	2018年3月31日	2018年6月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議年月日	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	39	利益剰余金	20.00	2019年3月31日	2019年6月21日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
現金及び預金勘定	1,233百万円	1,028百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	18	17
現金及び現金同等物	1,214	1,011

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、運輸業におけるバス車両(機械装置及び運搬具)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、各事業部門における経理管理部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	1,233	1,233	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,321	1,321	-
(3) 投資有価証券	259	259	-
資産計	2,814	2,814	-
(1) 短期借入金	2,070	2,070	-
(2) 1年以内償還社債	45	45	-
(3) 未払金	972	972	-
(4) 社債	65	65	-
(5) 長期借入金 (1年以内返済予定額を含む)	6,033	6,027	5
負債計	9,187	9,181	5
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	1,028	1,028	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,236	1,236	-
(3) 投資有価証券	191	191	-
資産計	2,456	2,456	-
(1) 短期借入金	1,935	1,935	-
(2) 1年以内償還社債	45	45	-
(3) 未払金	1,110	1,110	-
(4) 社債	19	19	-
(5) 長期借入金 (1年以内返済予定額を含む)	5,884	5,904	20
負債計	8,995	9,015	20
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1)短期借入金、(3)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)1年以内償還社債、(4)社債

社債の時価については、変動金利により短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(5)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	57	56

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,195	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,321	-	-	-
合計	2,517	-	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	985	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,236	-	-	-
合計	2,221	-	-	-

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	45	45	19	-	-	-
長期借入金	1,586	1,440	1,069	772	574	590

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	45	19	-	-	-	-
長期借入金	1,574	1,352	1,064	866	472	555

(有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	243	91	151
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	243	91	151
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	16	18	2
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	16	18	2
合計		259	110	149

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	179	91	87
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	179	91	87
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	11	18	6
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	11	18	6
合計		191	110	80



2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	5	5	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	5	5	-

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	-	-	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券について1百万円(その他有価証券の株式1百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	650	520	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	520	390	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度及び確定拠出年金制度を採用しております。また、一部の連結子会社においては、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。なお、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	250百万円
退職給付費用	51
退職給付の支払額	26
制度への拠出額	31
退職給付に係る負債の期末残高	243

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	466百万円
年金資産	240
	226
非積立型制度の退職給付債務	17
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	243
退職給付に係る負債	243
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	243

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

簡便法で計算した退職給付費用	51百万円
退職給付費用	51

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は50百万円であります。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度及び確定拠出年金制度を採用しております。また、一部の連結子会社においては、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。なお、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	243百万円
退職給付費用	56
退職給付の支払額	33
制度への拠出額	28
退職給付に係る負債の期末残高	237

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	474百万円
年金資産	250
	223
非積立型制度の退職給付債務	14
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	237
退職給付に係る負債	237
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	237

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

簡便法で計算した退職給付費用	56百万円
退職給付費用	56

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は51百万円であります。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2018年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2019年 3月31日 )
	( 百万円 )	( 百万円 )
繰延税金資産		
賞与引当金	73	72
退職給付に係る負債	84	81
役員退職慰労引当金	32	27
長期未払金	37	33
未実現利益の消去	255	260
繰越欠損金	25	19
投資有価証券評価損	27	29
減損損失	62	61
その他	151	187
小計	750	774
評価性引当額	313	227
繰延税金資産計	436	546
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	724	751
その他有価証券評価差額金	44	25
合併差益	207	207
その他	13	13
繰延税金負債計	990	997
繰延税金資産(負債)の純額	553	451

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 ( 2018年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2019年 3月31日 )
	( % )	( % )
法定実効税率 ( 調整 )	31.0	31.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.0	1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.0	0.0
住民税均等割	1.3	0.9
評価性引当額	1.4	8.2
中小法人軽減税額	0.2	0.1
その他	1.1	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.7	26.3

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

飲食業の店舗やバス運送事業の案内所等に係る不動産賃貸借契約のうち賃貸借期間終了時に原状回復義務があるものについて資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りに当たり、使用見込期間は賃貸借契約期間及び賃借物件に対する投資資産の耐用年数を勘案した期間を、割引率は当該契約期間に見合う国債利子率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	8百万円	9百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1	-
時の経過による調整額	0	0
資産除去債務の履行による減少額	-	1
期末残高	9	8

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、京都市その他の地域において賃貸等不動産(土地を含む)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は595百万円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は660百万円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び期末時価は、次のとおりであります。

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	7,017	7,096
期中増減額	78	53
期末残高	7,096	7,149
期末時価	9,564	10,292

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(370百万円)であり、主な減少額は減価償却費(282百万円)、不動産除却(3百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(393百万円)であり、主な減少額は減価償却費(300百万円)であります。

3. 期末時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象としているものであります。当社グループは、グループ経営を統括する当社の他、京都バス(株)、京福バス(株)、三国観光産業(株)を基幹企業として、鉄軌道事業、バス運送事業、不動産賃貸事業、ホテル業、水族館業などの事業を展開しております。

したがって、当社グループは事業区分を基礎としたサービス別セグメントから構成されており、「運輸業」、「不動産業」、「レジャー・サービス業」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主な事業内容は以下のとおりです。

運輸業：鉄軌道事業、バス運送事業、タクシー事業

不動産業：不動産販売事業、不動産賃貸事業等

レジャー・サービス業：飲食業、物販業、ホテル業、水族館業等

2. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部営業収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	運輸業	不動産業	レジャー・ サービス業	計		
営業収益						
(1) 外部顧客への営業収益	7,616	2,302	1,526	11,446	-	11,446
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	19	231	214	465	465	-
計	7,636	2,534	1,741	11,911	465	11,446
セグメント利益	202	476	3	682	0	682
セグメント資産	8,026	8,869	2,303	19,199	273	19,472
その他の項目						
減価償却費	694	377	108	1,180	1	1,179
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,003	439	294	1,736	-	1,736

(注)1. 調整額は以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額 0百万円、減価償却費の調整額 1百万円はセグメント間取引消去額です。

(2) セグメント資産の調整額273百万円のうち、787百万円は全社資産であり、513百万円はセグメント間取引消去額です。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	運輸業	不動産業	レジャー・ サービス業	計		
営業収益						
(1) 外部顧客への営業収益	7,953	2,752	1,700	12,406		12,406
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	19	196	288	504	504	-
計	7,973	2,948	1,989	12,911	504	12,406
セグメント利益	359	502	55	918	2	921
セグメント資産	9,113	8,794	2,196	20,104	16	20,120
その他の項目						
減価償却費	743	395	112	1,251	1	1,250
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,636	408	52	2,097	-	2,097

(注) 1. 調整額は以下のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額2百万円、減価償却費の調整額 1百万円はセグメント間取引消去額です。
  - (2) セグメント資産の調整額16百万円のうち、557百万円は全社資産であり、 540百万円はセグメント間取引消去額です。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の氏名又は名称	営業収益	関連するセグメント名
越前三国競艇企業団	1,416	不動産業

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の氏名又は名称	営業収益	関連するセグメント名
越前三国競艇企業団	1,827	不動産業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	運輸業	不動産業	レジャー・サービス業	合計
減損損失	-	-	12	12

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	運輸業	不動産業	レジャー・サービス業	合計
減損損失	6	2	6	15

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等（会社等の場合に限る。）

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	京阪ホールディングス(株)	大阪市中央区	百万円 51,466	運輸業	% 直接 (43.49)	借入金の保証予約	債務保証（予約） （注）	百万円 792	-	百万円 -

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	京阪ホールディングス(株)	大阪市中央区	百万円 51,466	運輸業	% 直接 (43.49)	借入金の保証予約	債務保証（予約） （注）	百万円 813	-	百万円 -

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注） 当社は、銀行借入の一部に対して京阪ホールディングス(株)より債務保証（予約）を受けております。  
なお、保証料の授受は行ってありません。



2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

京阪ホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）		当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	
1株当たり純資産額	3,131.76円	1株当たり純資産額	3,438.87円
1株当たり当期純利益金額	247.17円	1株当たり当期純利益金額	351.46円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2017年10月1日付で株式併合（普通株式10株を1株に併合）を実施しており、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額」を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
親会社株主に帰属する 当期純利益金額（百万円）	491	698
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額（百万円）	491	698
期中平均株式数（千株）	1,988	1,988

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
京福電気鉄道 株式会社	第9回 無担保社債	2010年 9月30日	111 (45)	65 (45)	0.226	無担保 社債	2020年 9月30日
合計	-	-	111 (45)	65 (45)	-	-	-

(注) 1. ( ) 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
45	19	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,070	1,935	0.48	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,586	1,574	0.67	-
1年以内に返済予定のリース債務	156	155	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	4,446	4,310	0.68	2020年～2037年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	603	735	-	2020年～2024年
その他有利子負債				
未払金(1年以内返済)	69	53	0.420	-
長期未払金(1年超)	255	201	0.420	2020年～2023年
合計	9,188	8,965	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)及びその他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年毎の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,352	1,064	866	472
リース債務	210	250	128	145
その他有利子負債	53	53	53	40

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	3,087	6,258	9,626	12,406
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	447	794	1,198	1,044
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万円)	282	481	740	698
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	141.93	241.95	372.70	351.46

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額( )(円)	141.93	100.02	130.74	21.23

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	467	317
未収運賃	53	57
未収金	171	167
未収収益	53	38
販売土地及び建物	0	0
貯蔵品	17	16
前払費用	7	8
その他の流動資産	13	15
流動資産合計	784	621
固定資産		
鉄軌道事業固定資産		
有形固定資産	8,398	8,641
減価償却累計額	5,300	5,396
有形固定資産(純額)	3,098	3,244
無形固定資産	11	13
鉄軌道事業固定資産合計	1,231,09	1,232,57
兼業固定資産		
有形固定資産	11,660	12,055
減価償却累計額	3,424	3,593
有形固定資産(純額)	8,236	8,461
無形固定資産	38	40
兼業固定資産合計	28,275	28,501
各事業関連固定資産		
有形固定資産	123	124
減価償却累計額	47	49
有形固定資産(純額)	76	75
無形固定資産	0	0
各事業関連固定資産合計	77	75
建設仮勘定		
鉄軌道事業	1	0
兼業	18	-
建設仮勘定合計	19	0
投資その他の資産		
投資有価証券	236	162
関係会社株式	852	826
出資金	1	1
長期前払費用	4	1
その他	144	133
貸倒引当金	5	1
投資その他の資産合計	1,233	1,124
固定資産合計	12,716	12,960
繰延資産		
社債発行費	1	1
繰延資産合計	1	1
資産合計	13,502	13,583

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
短期借入金	1,750	1,750
関係会社短期借入金	280	240
1年内返済予定の長期借入金	1,349	1,364
1年以内償還社債	45	45
リース債務	0	-
未払金	478	498
未払費用	59	76
未払法人税等	61	82
未払消費税等	29	18
預り連絡運賃	1	1
預り金	84	81
前受運賃	22	26
前受収益	48	54
賞与引当金	40	28
その他の流動負債	66	3
流動負債合計	4,318	4,270
<b>固定負債</b>		
社債	65	19
長期借入金	1,400	1,398
長期末払金	111	95
繰延税金負債	879	862
資産除去債務	5	5
長期預り金	38	34
長期預り保証金	130	152
固定負債合計	5,234	5,152
負債合計	9,553	9,423
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金		
資本準備金	270	270
資本剰余金合計	270	270
利益剰余金		
利益準備金	46	46
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,524	1,556
繰越利益剰余金	1,045	1,277
利益剰余金合計	2,616	2,879
自己株式	19	19
株主資本合計	3,868	4,131
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	81	28
評価・換算差額等合計	81	28
純資産合計	3,949	4,159
負債純資産合計	13,502	13,583

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>鉄軌道事業営業利益</b>		
<b>営業収益</b>		
旅客運輸収入	1,417	1,460
運輸雑収	86	95
<b>鉄軌道事業営業収益合計</b>	1,504	1,556
<b>営業費</b>		
運送営業費	995	1,055
一般管理費	228	224
諸税	112	107
減価償却費	207	232
<b>鉄軌道事業営業費合計</b>	1,544	1,618
<b>鉄軌道事業営業損失( )</b>	40	62
<b>兼業営業利益</b>		
<b>営業収益</b>		
賃貸収入	1,012	1,089
その他の事業収入	212	214
<b>兼業営業収益合計</b>	1,224	1,304
<b>営業費</b>		
売上原価	75	86
販売費及び一般管理費	444	476
諸税	90	81
減価償却費	229	243
<b>兼業営業費合計</b>	840	888
<b>兼業営業利益</b>	383	416
<b>全事業営業利益</b>	343	354
<b>営業外収益</b>		
受取利息	10	10
受取配当金	138	128
雑収入	10	11
<b>営業外収益合計</b>	48	40
<b>営業外費用</b>		
支払利息	46	45
社債利息	0	0
社債発行費償却	0	0
貸倒引当金繰入額	3	10
支払補償費	-	17
雑支出	5	3
<b>営業外費用合計</b>	57	79
<b>経常利益</b>	335	315

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>特別利益</b>		
補助金収入	176	162
固定資産売却益	2 2	2 89
受取保険金	9	9
移転補償金	123	-
投資有価証券売却益	5	-
<b>特別利益合計</b>	<b>317</b>	<b>260</b>
<b>特別損失</b>		
災害による損失	17	88
固定資産除却損	110	49
減損損失	3 12	3 8
関係会社支援損	14	-
投資有価証券評価損	1	-
固定資産売却損	4 0	-
<b>特別損失合計</b>	<b>155</b>	<b>146</b>
税引前当期純利益	497	429
法人税、住民税及び事業税	107	123
法人税等調整額	44	3
<b>法人税等合計</b>	<b>152</b>	<b>126</b>
<b>当期純利益</b>	<b>345</b>	<b>302</b>

## 【営業費明細表】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
鉄軌道事業営業費	1				
1. 運送営業費					
人件費		655		672	
経費		339	995	382	1,055
2. 一般管理費					
人件費		158		147	
経費	70	228	77	224	
3. 諸税			112		107
4. 減価償却費			207		232
鉄軌道事業営業費			1,544		1,618
兼業営業費	2				
1. 売上原価					
土地建物売上原価		-		-	
その他の事業売上原価		75	75	86	86
2. 販売費及び一般管理費					
人件費		182		178	
経費	262	444	297	476	
3. 諸税			90		81
4. 減価償却費			229		243
兼業営業費合計			840		888
全事業営業費合計			2,385		2,506

## 前事業年度

事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用並びに営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額は次のとおりであります。

(百万円)

1 鉄軌道事業営業費	
運送営業費	
給与	460
その他人件費	79
修繕費	120
2 兼業営業費	
販売費及び一般管理費	
給与	54
その他人件費	79
修繕費	62
業務委託料	47
賃借料	55
諸税	
固定資産税	61
3 営業費(全事業)に含まれる引当金繰入額	
賞与引当金	40

## 当事業年度

事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用並びに営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額は次のとおりであります。

(百万円)

1 鉄軌道事業営業費	
運送営業費	
給与	473
その他人件費	84
修繕費	147
2 兼業営業費	
販売費及び一般管理費	
給与	53
その他人件費	73
修繕費	79
業務委託料	56
賃借料	54
諸税	
固定資産税	61
3 営業費(全事業)に含まれる引当金繰入額	
賞与引当金	28



## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,000	270	270	46	1,428	836	2,311
当期変動額							
剰余金の配当						39	39
当期純利益						345	345
固定資産圧縮積立金の 積立					157	157	-
固定資産圧縮積立金の 取崩					61	61	-
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	96	209	305
当期末残高	1,000	270	270	46	1,524	1,045	2,616

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	16	3,565	44	44	3,609
当期変動額					
剰余金の配当		39			39
当期純利益		345			345
固定資産圧縮積立金の 積立		-			-
固定資産圧縮積立金の 取崩		-			-
自己株式の取得	2	2			2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			37	37	37
当期変動額合計	2	302	37	37	339
当期末残高	19	3,868	81	81	3,949

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,000	270	270	46	1,524	1,045	2,616
当期変動額							
剰余金の配当						39	39
当期純利益						302	302
固定資産圧縮積立金の 積立					99	99	-
固定資産圧縮積立金の 取崩					67	67	-
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	31	231	263
当期末残高	1,000	270	270	46	1,556	1,277	2,879

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	19	3,868	81	81	3,949
当期変動額					
剰余金の配当		39			39
当期純利益		302			302
固定資産圧縮積立金の 積立		-			-
固定資産圧縮積立金の 取崩		-			-
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			52	52	52
当期変動額合計	0	263	52	52	210
当期末残高	19	4,131	28	28	4,159

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 販売土地及び建物

個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

鉄軌道事業における有形固定資産

定率法(ただし、鉄軌道事業における取替資産については定率法による取替法)

1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

その他の有形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～50年

機械装置 9～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費

償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

未収金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

## 6. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ

(ヘッジ対象)

借入金の利息

### (3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの想定元本、利息の受払条件（利子率、利息の受払日等）及び契約期間がほぼ同一であり、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。

## 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

### (2) 国庫補助金等の圧縮記帳処理の方法

鉄軌道事業において地方公共団体等より工事費の一部として国庫補助金等を受けておりますが、国庫補助金等相当額は直接減額せず、工事完成時に取得原価で計上しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」32百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」912百万円と相殺して、「固定負債」の「繰延税金負債」879百万円として表示しており、変更前と比べて総資産が32百万円減少しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
鉄軌道事業固定資産	2,798百万円 (2,798百万円)	2,962百万円 (2,962百万円)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期借入金	282百万円 (282百万円)	272百万円 (272百万円)
長期借入金	1,060 (1,060 )	1,137 (1,137 )
計	1,343 (1,343 )	1,410 (1,410 )

上記のうち、( )内書は鉄軌道財団抵当並びに当該債務を示しております。

2 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から直接控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
鉄軌道事業固定資産	1,041百万円	963百万円
兼業固定資産	968	968
計	2,010	1,932

( 損益計算書関係 )

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
関係会社への営業収益	406百万円	462百万円
関係会社からの受取利息	0百万円	- 百万円
関係会社からの受取配当金	32百万円	23百万円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
土地	2百万円	89百万円

3 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度

用途	種類	場所	減損損失(百万円)
物販事業用資産	建物等	京都府京都市	12

( 減損損失の内訳 )

物販事業用資産 12百万円(建物及び構築物11百万円、有形固定資産その他0百万円)

( 資産をグループ化した方法 )

当社は、管理会計上の区分を基準に事業毎又は物件毎に資産のグルーピングを行っております。

( 減損損失を認識するに至った経緯 )

収益性の低下により、事業用資産の回収可能性が認められなくなった固定資産グループ等について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

( 回収可能価額の算定方法 )

資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。建物及び構築物、有形固定資産その他については、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値が見込めないため、回収可能価額を備忘価額として算定しております。

当事業年度

用途	種類	場所	減損損失(百万円)
飲食事業用資産	建物	京都府八幡市	6
賃貸事業用資産	有形固定資産その他等	京都府京都市	2

( 減損損失の内訳 )

飲食事業用資産 6百万円(建物)

賃貸事業用資産 2百万円(有形固定資産その他2百万円、土地0百万円)

( 資産をグループ化した方法 )

当社は、管理会計上の区分を基準に事業毎又は物件毎に資産のグルーピングを行っております。

( 減損損失を認識するに至った経緯 )

収益性の低下により、事業用資産の回収可能性が認められなくなった固定資産グループ等について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

( 回収可能価額の算定方法 )

資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。土地及び有形固定資産その他については、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額などに合理的な調整を行って算定しております。建物については、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値が見込めないため、回収可能価額を備忘価額として算定しております。

4 固定資産売却損の内容

固定資産売却損は土地の売却によるものであります。

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は826百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は852百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
繰延税金資産		
賞与引当金	12	8
長期未払金	34	28
投資有価証券評価損	20	20
減損損失	56	52
その他	48	63
小計	172	173
評価性引当額	125	115
繰延税金資産合計	47	58
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	685	699
その他有価証券評価差額金	33	13
合併差益	207	207
その他	1	1
繰延税金負債合計	927	921
繰延税金資産(負債)の純額	879	862

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	31.0	31.0
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.8	2.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.1	1.7
住民税均等割等	1.1	1.3
評価性引当額	2.4	2.3
その他	0.8	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.6	29.5

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	(株)京三製作所	193,190	70
		(株)京都銀行	6,845	31
		(株)福井銀行	7,000	11
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	19,400	10
		奥比叡参詣自動車道(株)	20,000	10
		(株)京都新聞ホールディングス	184,674	8
		嵐山温泉開発(株)	600	6
		京都ステーションセンター(株)	500	5
		福井放送(株)	5,340	2
		三井住友トラスト・ホールディングス(株)	481	1
		その他6銘柄	56,271	3
計			494,301	162

## 【債券】

該当事項はありません。

## 【その他】

該当事項はありません。



【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高(百万円)
有形固定資産							
土地	4,078	290	0 (0)	4,367	-	-	4,367
建物	8,807	235	60 (6)	8,982	4,289	258	4,692
構築物	4,029	187	87	4,129	2,217	92	1,912
車両	2,041	108	47	2,102	1,671	56	431
機械装置	772	11	15	768	498	31	269
工具器具備品	449	32	11 (2)	470	362	33	107
リース資産	5	-	5	-	-	0	-
建設仮勘定	19	947	966	0	-	-	0
有形固定資産計	20,202	1,813	1,195 (8)	20,821	9,039	472	11,781
無形固定資産							
水道施設利用権他	-	-	-	11	11	0	0
借地権他	-	-	-	40	-	0	40
ソフトウェア	-	-	-	32	17	3	14
無形固定資産計	-	-	-	84	29	3	54
長期前払費用	4	-	2	1	-	-	1
繰延資産							
社債発行費	42	-	-	42	40	0	1
繰延資産計	42	-	-	42	40	0	1

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

土地	京福バス本社隣接土地	256百万円
建物	帷子ノ辻駅ビル耐震対策工事	176百万円
	嵐山線 龍安寺・等持院駅バリアフリー化工事	44百万円
構築物	ATS装置更新工事	81百万円
	コンクリート電柱化工事	34百万円
	軌道床道交換工事	24百万円
	器具函更新工事	14百万円
	コンクリート枕木化工事	12百万円
車両	台車更新工事	48百万円
	車両制御器更新工事	41百万円
	車両補助電源装置更新工事	9百万円
機械装置	架空索道 原動機軸更新工事	11百万円

2. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

建物	丸岡バスターミナル除却	25百万円
構築物	ATS装置更新工事	71百万円
建設仮勘定	「らんでんすもすもプロジェクト」2物件	10百万円
	帷子ノ辻駅ビル耐震対策工事	6百万円

3. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

4. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	5	10	14	-	1
賞与引当金	40	28	40	-	28

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	電子公告。ただし、事故その他やむを得ない事由で電子公告による公告ができない場合は、京都市において発行する京都新聞に掲載する。 当社の公告掲載URLは次のとおり。https://www.keifuku.co.jp/
株主に対する特典	590株以上 嵐山線・鋼索線優待乗車証1枚 960株以上 京福バス回数乗車券70枚 1,200株以上 嵐山線・鋼索線優待乗車証1枚、京福バス回数乗車券70枚。または京福バス全線優待乗車証1枚（ご希望によりいずれか選択） 1,920株以上 電車・バス（嵐山線・鋼索線・京福バス）全線共通優待乗車証1枚 （いずれの乗車証・回数券とも高速バスおよび特定路線を除く）

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第112期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

2018年6月21日近畿財務局長に提出

#### (2)内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月21日近畿財務局長に提出

#### (3)四半期報告書及び確認書

（第113期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）

2018年8月10日近畿財務局長に提出

（第113期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）

2018年11月9日近畿財務局長に提出

（第113期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）

2019年2月8日近畿財務局長に提出

#### (4)臨時報告書

2018年6月22日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月21日

京福電気鉄道株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 陽子 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高田 康弘 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京福電気鉄道株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京福電気鉄道株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、京福電気鉄道株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、京福電気鉄道株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2019年6月21日

京福電気鉄道株式会社

取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 陽子 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高田 康弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京福電気鉄道株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第113期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京福電気鉄道株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。